

令和5年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項

<オンライン開催>

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人富山県スポーツ協会富山県スポーツ少年団

3. 実施方法

オンライン（eラーニングシステム「スマートスタディ」）を使用した研修と集合研修

(1)11.5時間以上の自宅学習(11.5時間)、(2)スマートスタディでの講習・検定試験(6.0時間)、(3)グループワーク(1.5時間)を実施する。自宅学習とスマートスタディの全カリキュラムを修了し、検定試験合格後、グループワークの受講修了をもって、「講習会修了者」とする。

※オンライン検定試験不合格者はグループワークを受講できない。

※オンライン検定試験が不合格の場合は、期間内は何度でも試験を受けることができる。

4. 会場・期日

(1) 自宅研修 | 11.5時間以上

テキストが届いたら検定試験までに自宅で実施

(2) オンライン学習・検定試験（スマートスタディ 6.0時間）

期間：令和5年10月6日（金）～11月6日（月）

※ 期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会が用意する eラーニングサービス「スマートスタディ」においてパソコン、タブレット、スマートフォン等を使用して受講・受験する。

※ パソコン、タブレット、スマートフォン等のインターネット環境は各自で準備すること

(3) グループワーク（集合研修 1.5時間）

期日：令和5年11月11日（土） 会場：富山県総合体育センター 会議室

時間：①9:00～10:30 ②10:45～12:15 ③13:00～14:30 ④14:45～16:15 ⑤16:30～18:00

※ eラーニングサービス「スマートスタディ」の検定試験合格者の人数により、①～⑤を調整して開催

5. 日程 別紙日程表のとおり。

6. 参加条件(対象者) 令和5年4月1日現在、満18歳以上の者。

7. 受講料・テキスト代 合計3,800円

内訳：受講料1,600円（eラーニング受講料550円を含む） テキスト代1セット2,200円

※ 市町村スポーツ少年団が指定した場所に期日までに納入すること。

※ テキストは、公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊。

・スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book） ・スポーツ少年団専門科目テキスト
Reference Book および専門科目テキストは各1部で1セットとし、定価は2,200円(税込)

8. 参加申込

申込期限： 令和5年9月1日（金）

申込方法： 指導者マイページより個人申し込み (<https://my.japan-sports.or.jp>)

同時に市町村スポーツ少年団事務局に申し込むこと。

9. 受講決定

富山県スポーツ少年団及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定する。

10. 講習会修了・資格認定

富山県スポーツ少年団及び日本スポーツ協会において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

※ 登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照すること。

11. 登録認定

- (1) 講習会修了者には、受講翌年度7月下旬以降に、日本スポーツ協会から「登録手続き書類」が送付される。
- (2) 上記書類に基づき指導者登録手続き（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者をJSP0公認スタートコーチ（スポーツ少年団）として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。登録手続きの詳細は、日本スポーツ協会のホームページを参照すること。
(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>)
- (3) 資格登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,300円）とする。なお、すでにJSP0公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、3,300円のみを追加登録料として支払う。
- (4) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会の定める研修を受けなければならない（ただし、既にJSP0公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）。

12. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為（JSP0公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、日本スポーツ協会または各都道府県スポーツ少年団において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

13. その他

- (1) 本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会と開催都道府県および市区町村スポーツ少年団が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。
- (2) 講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・主管団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (3) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
- (4) eラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用するものとし、日本スポーツ協会及び主管団体は、コンピュータウイルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。

14. 連絡先

公益財団法人富山県スポーツ協会 普及強化部 普及振興課 長谷川

TEL 076-461-7138 FAX 076-461-7139 E-mail: taichi.hasegawa@toyama-sports.or.jp

15. 備考

- ・各都道府県スポーツ少年団は、スマートスタディによる講義動画の視聴を終了し、検定試験に合格した受講者に対し、グループワークの参加を認めることとする。
- ・各都道府県スポーツ少年団は、養成講習会終了後1カ月以内に、日本スポーツ少年団へ所定様式により講習会修了者を報告しなければならない。